

事業用物件探しを サポートします

この事業のお問い合わせはこちら

TEL:03(3579)2193

Mail:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

電話受付時間

平日9:00～12:00/13:00～17:00
(土日・祝日・年末年始を除く)

板橋区 産業振興課 工業振興係

- 申請書1枚で情報請求ができます
- ご要望の物件が見つければ、申請から2週間で情報を提供します
- 板橋区に登録している宅地建物取引業者による物件紹介なので安心です

取扱情報

製造業等を営む企業が板橋区内に立地するための土地及び建物の購入、賃貸物件情報

例えば・・・

- ・都心での操業が難しくなったので、区内で建物面積3000㎡程度の空き工場を探している
- ・事業拡大、区内移転により新河岸地区周辺の敷地面積400㎡程の工場用地を見つけたい
- ・高島平駅から徒歩10分以内のところにオフィスを開設したい



板橋区企業立地マッチング促進事業とは？

板橋区に立地または、区内移転を希望する製造業等を営む企業のみなさまの事業用物件探しをサポートするため、宅地建物取引業者との連携を図ることによって、企業のニーズに合った事業用物件情報を提供する事業です。

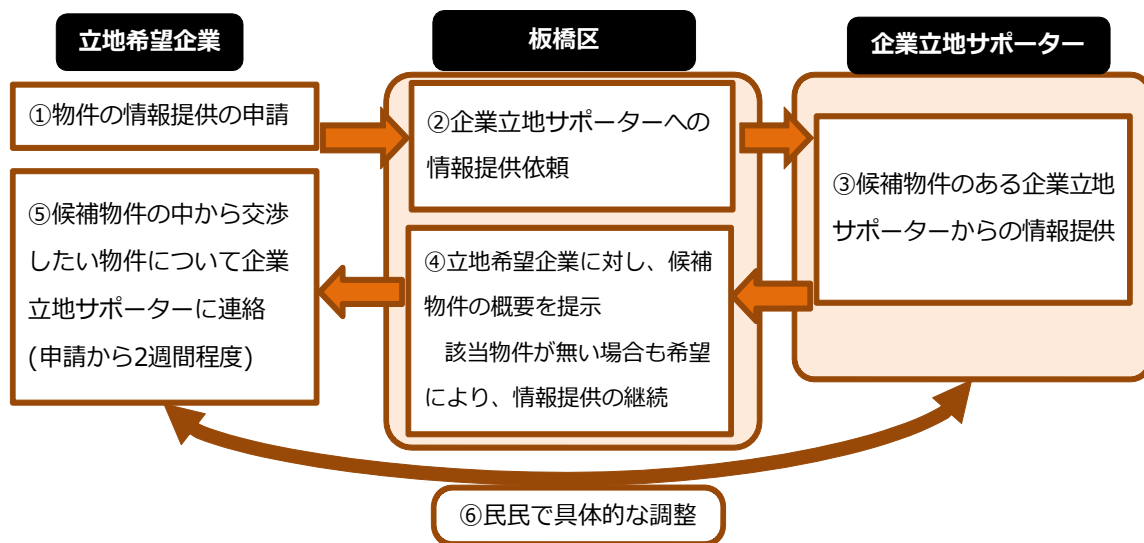
物件情報提供者：企業立地サポーター

企業立地サポーターとは、区内への立地を希望する企業のみなさまのニーズにあった物件情報の提供を行うため、板橋区に登録した宅地建物取引業者です。

契約までの流れ

・情報提供申請から**2週間程度**で候補物件の情報提供を行います。

- ①事業用物件をお探しの企業は区にメール又はFAXで事業用地等情報提供申請書を提出してください。
- ②区から企業立地サポーターへ情報提供を依頼します。（企業名は公開しません。）
- ③企業立地サポーターは区からの依頼書をもとに候補物件の情報を区に提供します。
- ④区は候補物件の概要を企業に提示します。
- ⑤企業は候補物件の中から、関心のある物件について企業立地サポーターへ直接連絡してください。
- ⑥立地希望企業と企業立地サポーターで具体的な調整を行い、契約の可否判断をします。



※本事業は、事業用物件の情報マッチングを図るものです。従って、契約に向けた具体的な交渉、取り交わされる契約について、板橋区は責任を負いません。

事業の詳細や情報提供申請書は下記ホームページから

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/058/058749.html

<書類提出先・問合せ先>

板橋区産業経済部産業振興課工業振興係

〒173-0004 東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階

TEL:03-3579-2193 FAX:03-3579-9756